

◆事務事業等の見直し・改善による経常経費縮減の取組

1 取組の概要

市税収入などの大幅な伸びは期待できない一方で、今後も様々な財政需要を想定している中、持続的な財政運営に向けて、行革プラン2019の個別プランに位置付けた「事務事業等の見直し・改善による経常経費の縮減」に基づき、全庁的な経常経費縮減の取組を推進しました。

※対象は、「個別の事務事業」及び「予算区分の節等」

プラン29	事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減	新規	担当課	行財政改革課，財政課
内容	今後も様々な財政需要が見込まれる中で、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、既存の事業に関する様々な視点での見直し、改善により、経常経費の縮減に取り組みます。			
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度
	◆既存事業の検証等に基づく経常経費の抑制・縮減 ◆経常経費縮減の視点を踏まえた次年度予算編成	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続

← 次年度に向けた財政効果の見込額：年4500万円 →

2 令和元年度における取組実績

＜令和2年度に向けた効果及び複数年次の視点での取組＞		
令和2年度に向けた効果		
項目	概要	効果額
税総合システム運用	システムの更改による維持管理等に係る経費の縮減	約4380万円
建物賃借料 (ごみ対策課事務室)	クリーンセンターへの事務室移転による賃借終了 ※10月からの賃料の直上げが予定されている中で、6月末で事務室移転、7月で賃借終了	約730万円
公設民営保育園の運営業務	公私連携型保育所への移行（1園）による財源確保	約8200万円
児童館の運営業務	児童館併設学童クラブの先行委託（1館）による効率化・財源確保	約400万円
合計		約1億3710万円
うち、「プラン29 事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減」において計上する効果額		約5510万円
うち、「プラン11 公立保育園における民間活力の活用」において計上する効果額		約8200万円
複数年次の視点での取組		
項目	概要	効果額
行政評価支援システム	令和3年12月のリース満了でのシステム活用終了による経費縮減を検討	
保守点検委託料	類似業務の一括発注等による経費縮減を検討	
窓口サービス・内部事務	業務分析を踏まえた見直しによる経費縮減を検討	
道路インフラマネジメント	(仮称)道路総合管理計画の策定を踏まえた予防保全の取組等による経費縮減を検討	
(参考) 令和元年度に実施し効果を得られた主な事例		
項目	概要	効果額
診療報酬明細点検事務	AI・RPAの活用による効率化 ※毎月約7万件ある診療報酬明細の点検作業について、AI・RPAを活用したシステムで自動化（毎月約460時間を要していた職員の作業時間を約1時間に縮減）	約480万円 (別途点検効果の向上あり)

3 今後の取組

令和2年度以降においても、行革プランに位置付けた取組に基づき、個別の事務事業や予算区分の節等を対象として、全庁的な経常経費縮減の取組を継続していきます。

イ 後年度負担への対応

市債の借入れや債務負担行為の設定は、後年度負担の要因であることから、施設建設等の世代間負担の公平化とともに、財政の硬直化を招かないよう、中長期的な視点から適切な行財政運営に取り組んでいきます。

地方財政健全化法の趣旨を踏まえた、連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、財政規律ガイドラインに基づく市独自の財政規律を保持する中で、複数年次の視点で、計画的な市債の活用や債務負担行為の設定を基本とした財政運営に取り組んでいきます。

① 市債

項目	取組の方向等
□市債残高の縮減	○公共施設等整備事業については、世代間の負担公平化の観点から、市債を借り入れています。しかし、市債償還額の増加は財政の硬直化の原因ともなるため、市債バランス等に留意した借入れに努めるほか、市債の低利借入れなどによる償還金の軽減を図ります。

a 市債残高の推移（単位：百万円）

【一般会計】

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
借入額	2,500	2,919	2,599	3,750	3,223	4,612	3,432	3,806	3,970	3,934
償還金	4,335	4,361	3,670	3,585	3,651	3,581	3,428	3,568	3,588	3,737
元金	3,799	3,874	3,236	3,203	3,315	3,281	3,142	3,322	3,328	3,484
利子	536	486	434	382	336	300	286	246	260	253
残高	40,621	39,665	39,028	39,576	39,484	40,815	41,106	41,590	42,232	42,682

【用地会計】

残高	119	60	0	0	0	0	0	0	0	0
----	-----	----	---	---	---	---	---	---	---	---

【下水道会計】

残高	5,914	6,073	6,377	6,915	7,007	7,049	7,043	7,712	8,454	9,054
----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

【合計】

残高	46,654	45,798	45,406	46,491	46,491	47,865	48,149	49,301	50,686	51,736
----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

※一般会計における借入額は、30年度以前は決算額・元年度以降は現時点での見込額です。



② 債務負担行為

項 目	取 組 の 方 向 等
□債務負担行為の動向への留意	<p>○2か年以上にわたる建設事業等については、次年度以降の支出分（債務）を債務負担行為として定めています。市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。</p> <p>○地方財政健全化法の趣旨を踏まえ、連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、財政規律を保持する中での設定に努めていきます。</p>

a 債務負担行為残高の推移（単位：百万円）

【一般会計】

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
新規追加分	376	148	216	916	2,140	3,942	192	304		
特別養護老人ホーム	70	70	70	70	63	63	42	44	44	44
調和小施設整備等	220	222	222	222						
自転車等駐車場（仙川駅）	45									
小中学校空調設備貸借	63	63	63	63	63	63	63	63	16	
駅前広場開口部整備事業	244									
知的障害者福祉サービス事業	64									
基地跡地中継施設解体事業	49									
ちよう心の里大規模改修事業		246								
グリーンホール施設改修事業		131								
総合福祉センター設備整備事業				185						
自転車駐車場等（調布駅南地下）				31						
国領駅東地区整備事業					186	230				
第五中学校体育館整備事業					451					
クリーンセンター移転事業						1,204				
調布駅南地下自転車駐車場整備事業						15				
飛田給駅周辺交通環境整備事業						361				
神代中学校校舎整備事業						550				
税総合システム事業							85	256	256	256
市庁舎免震改修事業							1,062	1,058		
調布駅北上屋整備事業							346			
スタジアム前歩道橋整備事業							220			
市庁舎免震改修事業（追加分）								50		
多摩川市民広場整備事業									126	
総合体育館整備事業									178	
小 計	755	732	356	572	763	2,487	1,819	1,470	619	300
各年度末残高	2,213	1,622	1,490	1,787	3,163	4,560	2,957	1,790	1,171	871

【用地会計】

各年度末残高	937	375	229	546	1,257	1,845	2,034	2,219	1,314	454
--------	-----	-----	-----	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-----

【下水道会計】

各年度末残高	73			14		3	132	40		
--------	----	--	--	----	--	---	-----	----	--	--

【債務負担行為残高合計】

各年度末残高	3,223	1,997	1,719	2,347	4,420	6,409	5,123	4,050	2,485	1,325
--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

※令和3年度以降の新規追加分は見込んでいません。

3 公共建築物の維持保全

既存の公共建築物は、通常の維持管理経費のほか、市民の皆さんに安全・快適に施設を御利用いただくための施設の改修などの維持保全経費が必要です。そのため、改修工事等のコスト削減策を講じながら、必要に応じた施設の維持保全に努めます。

また、公共施設等総合管理計画や公共建築物維持保全計画を踏まえた、計画的な維持保全により、中・長期的に公共建築物の維持保全を推進するとともに、ランニングコスト削減の視点も含めて、公共施設の適切な維持管理の推進に取り組みます。

ア 公共建築物の維持保全

項 目	取 組 の 方 向 等
□公共建築物の維持保全	<p>○公共建築物の維持保全に向けた基本的な考え方や整備の方針等を定めた公共建築物維持保全計画に基づき、計画的な維持保全を進めます。</p> <p>○維持保全の財源については、財政負担の平準化を図る観点から、公共施設整備基金を活用していきます。この財源確保として、当初予算での積立てや前年度繰越金の活用などにより、基金の充実を図ります。</p>

※道路・下水道等のインフラについても、計画的な維持保全に取り組んでいます。

4 財政運営の自律性向上

1 個性豊かな地域社会や地方分権型社会を築いていくため、行財政運営の全般にわたる自律性の向上が求められています。市の財政状況は、健全性を維持しているものの、まちの大きな変革期にある中、様々な財政需要から厳しさは継続しており、財政構造の見直しと財政基盤の強化は不可欠な状況です。また、国内の社会経済状況においては、景気は緩やかな回復基調が続いているところですが、令和元年10月から消費税率が引上げとなるなど、景気の動向は先行き不透明な状況であることから、今後の地域経済や市財政への影響が懸念されます。

また、社会保障制度等の改正、税制改正など、市の財政を取り巻く環境の変化については、引き続き注視するとともに、地方自治の立場から、あらゆる機会を通じて自治体としての意見表明を行っていきます。

2 令和2年度予算編成においては、基本構想に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、後期基本計画に基づくまちづくりに取り組むため、第1に「基本計画及び財政フレームを基本とした計画事業の着実な推進と、市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続した取組」、第2に「あらゆる角度からの歳入確保や事務事業の見直し・改善による経常経費縮減の取組など、財政の弾力性向上に向けた行財政改革の推進」、第3に「財政の健全性を維持するため、複数年次を見据えた財政構造の改善と財政基盤強化への取組」の3点を基本姿勢として、予算編成を行いました。

今後、さらに予算編成の改革・改善に取り組むとともに、行政評価に基づく事務事業の見直し・改革・改善を実践することとし、計画・行革・予算の一体的な取組により、行政全体における財政運営の一層の自律性・規律の向上を目指していきます。

3 また、予算編成や予算執行における法令遵守の徹底や、従来的一般会計等の市債や債務負担行為に留意した財政運営はもとより、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合の基金積立てなど、新たな財政規律を確立するとともに、地方財政健全化法を踏まえた、連結ベースでの債務残高(市民の将来負担)の縮減・透明性の向上にも取り組んでいきます。

引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費、保育園関係経費、公共施設マネジメント、都市基盤の整備など、今後も増大する財政需要を踏まえ、「選択と集中」を図りながら、より一層の財源確保と不断の行財政改革に取り組み、市独自のガイドラインに基づく3つの視点からの財政規律を保持し、最少の経費で最大の効果を挙げる取組を実践し、財政運営の自律性向上につなげていきます。

ア 国・都の地方財政改革等への対応

項 目	取 組 の 方 向 等
□国・都への意見・要望の発信	<p>○国の政策展開により、税制改正や補助金・交付金の見直しがあることから、なお今後の動向に注視していく必要があります。</p> <p>○また、東京都では2040年代に目指す東京の姿「ビジョン」と、その実現のために2030年代に向けて取り組むべき「戦略」を示した「未来の東京」戦略ビジョンを策定し、2030年に向けた20の戦略の一つに「多摩・島しょの振興戦略」を掲げています。</p> <p>○調布市においても、税制改正や時限的な補助・交付金など、市の財政に影響が生じる内容については、国及び東京都に積極的な意見・要望を発信していきます。</p>

イ 予算編成方式の改善

項 目	取 組 の 方 向 等
□予算編成方式の改善	<p>○総合調整型の予算編成によって、全庁各部課とのヒアリングを通じた歳入歳出両面からの最適化を図りました。今後も事務事業の見直しや前年度決算の振り返りによる事業費の精査、財源の確保など、より効果的かつ効率的な予算編成手法を確立していきます。</p>

ウ 財政規律の向上

項 目	取 組 の 方 向 等
□適切な予算執行	<p>○予算の支出に当たっては、法令等の遵守はもとより、議会、監査委員からの指摘等への的確な対応とともに、事務事業評価結果や支出効果を十分に踏まえた執行管理の徹底に努めます。特に、公金管理のさらなる適正化に取り組むため、チェック体制の強化を図ります。</p>
□地方財政健全化法への対応	<p>○地方財政健全化法に基づく4指標とともに、経常収支比率等の従来の財政指標をもとに、市独自の財政規律を保持し、これまで以上に連結ベースでの財政構造の改善に取り組んでいきます。また、世代間負担の公平化と将来負担の在り方を検証しながら、債務残高の縮減とともに、透明性の向上にも努めていきます。</p> <p>○引き続き、健全化指標として定められた4指標についても市民の皆さんにより分かりやすい財政情報をお知らせします。</p>
□新公会計制度への対応	<p>○新公会計制度とは、発生主義による企業会計的な財務書類等の整備を行うことにより、現行の地方自治法に基づく現金主義による予算・決算制度を補完するものです。</p> <p>○市では平成27年度決算分まで総務省方式改訂モデルの財務書類等を作成・公表してきましたが、同モデルの課題としては、固定資産台帳の整備が必須でないことなどが挙げられていました。</p> <p>○こうした状況の中、平成27年1月に総務省から、全ての地方自治体に対して、固定資産台帳の整備と発生主義・複式簿記の導入を前提とした、統一的な基準による財務書類等の作成・公表を行うよう要請がありました。</p> <p>○令和2年度は、引き続き統一的な基準による令和元年度決算（市は平成28年度決算より統一的な基準による財務書類等の作成・公表を行っています。）に係る財務書類等の作成・公表を行い、市民の皆さんに分かりやすく財政情報をお知らせします。</p> <p>○また、行革プラン2019「財政規律ガイドラインに基づく財政運営」に基づき、財務書類の検証を行います。</p>

エ その他

項 目	取 組 の 方 向 等
□用地取得方法・定額運用基金（土地開発基金）の適正化	<p>○土地開発公社について、現行ルールに従い適切に運用していきます。</p> <p>○土地開発基金で取得（保有）した用地を一般会計で取得し、より機動的な基金となるよう適正化を図っていきます。</p>

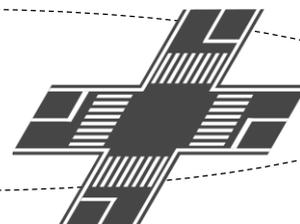
Ⅶ 特別会計・公営企業会計の状況

調布市には、一般会計のほかに4つの特別会計（国民健康保険事業・用地・介護保険事業・後期高齢者医療）と1つの公営企業会計（下水道事業）があり、各会計間の均衡を保ち、一般会計と同一の基調を基本として予算を編成しています。

1 国民健康保険事業特別会計



2 用地特別会計



3 介護保険事業特別会計



4 後期高齢者医療特別会計



5 下水道事業会計



1 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業は、持続可能な医療保険制度の構築に向けた制度改革により、平成30年4月から東京都が新たに市区町村との共同保険者となり、財政運営の責任主体を担う新制度へ移行して3年目を迎えます。

令和2年度の予算総額は、211億円余となり、前年度比1億1000万円余、0.6%の減となっています。

歳入では、国民健康保険税において、被保険者数は減少傾向にあるものの、保険税率の計画的な改定を実施し、前年度比2000万円余の増を見込みました。

歳出では、被保険者の高齢化、医療の高度化等の増要因がある一方で、被保険者数は減少傾向にあり、保険給付費は、4000万円余の減、国民健康保険事業費納付金は、7000万円余の減となっています。

一般会計からの繰入金総額は、前年度比1億9000万円余の減となっています。

今後も、財政の健全化を図っていくため、東京都国民健康保険運営方針に則り、改定国保財政健全化計画に基づき、適正な保険税率の設定、保険税の収納対策、医療費の適正化、データヘルス計画に基づく保健事業を推進し、国民皆保険体制の堅持に努めていきます。

①歳入歳出予算の状況(単位:百万円, %)

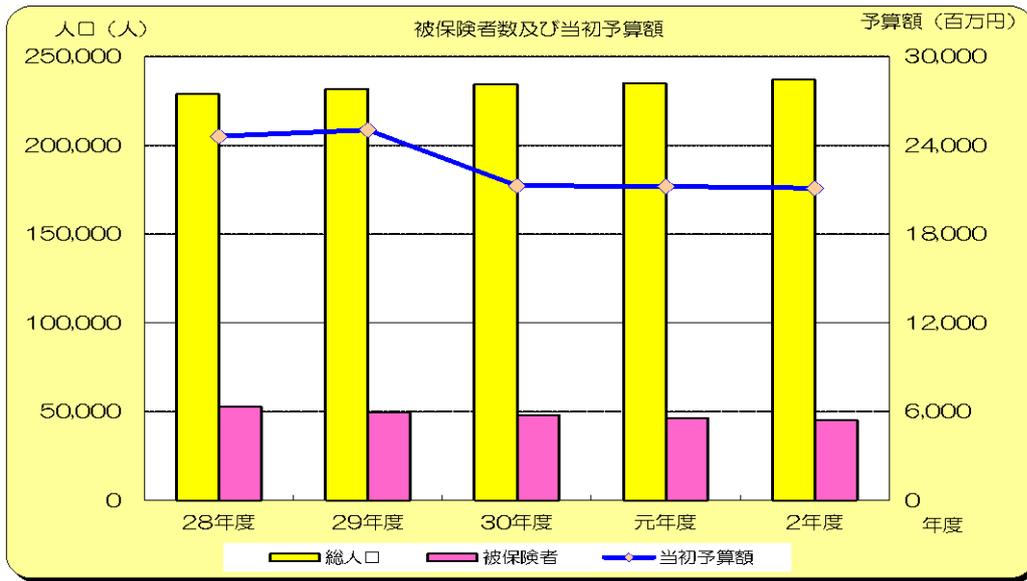
区 分	2年度	元年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	21,103	21,222	▲119	100.0	▲0.6
5 国民健康保険税	4,358	4,331	27	20.6	0.6
10 使用料及び手数料	0.006	0.004	0.002	0.0	50.0
15 国庫支出金	8	0.001	8	0.0	著増
25 都支出金	13,562	13,534	28	64.3	0.2
35 財産収入	0.001	0.001	0	0.0	0.0
40 繰入金	3,119	3,317	▲197	14.8	▲6.0
45 繰越金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
50 諸収入	55	40	15	0.3	38.4

区 分	2年度	元年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	21,103	21,222	▲119	100.0	▲0.6
5 総務費	394	365	29	1.9	7.9
10 保険給付費	13,589	13,632	▲44	64.4	▲0.3
19 国民健康保険事業費納付金	6,815	6,886	▲71	32.3	▲1.0
25 保健事業費	281	314	▲33	1.3	▲10.6
35 公債費	0.08	0.08	0	0.0	0.0
40 諸支出金	19	19	0	0.1	0.0
90 予備費	5	5	0	0.0	0.0

②国民健康保険被保険者数の推移（単位：人、世帯）

区分	市 全 体		国 民 健 康 保 険		加 入 者 割 合		当初予算額 (単位：百万円)
	世 帯	人 口	世 帯	被 保 険 者	世 帯	被 保 険 者	
28年度	114,761	228,955	34,689	52,449	30.2%	22.9%	24,607
29年度	116,792	231,900	33,625	49,832	28.8%	21.5%	25,044
30年度	118,627	234,666	32,921	48,110	27.8%	20.5%	21,261
元年度	118,804	235,169	32,071	46,592	27.0%	19.8%	21,222
2年度	120,286	237,054	31,244	45,271	26.0%	19.1%	21,103

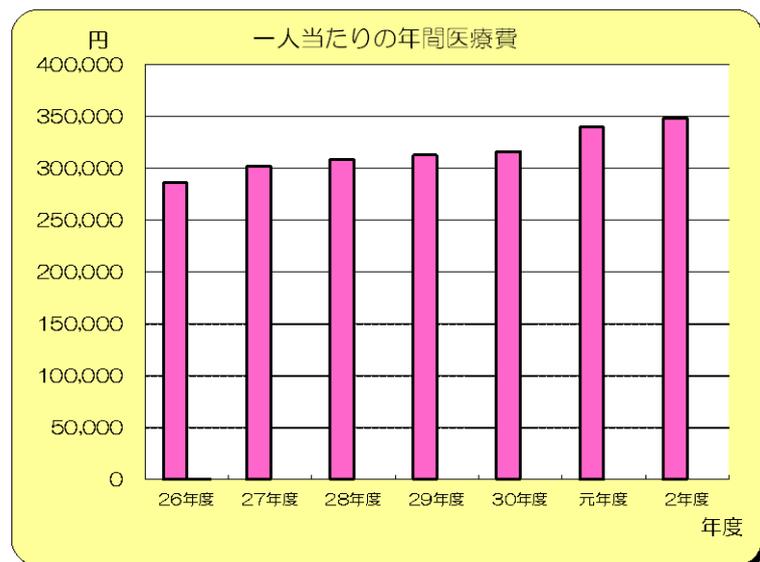
※市全体の世帯及び人口は各年度3月～2月の年度平均値（令和元・令和2年度は1月1日現在）。国民健康保険における世帯及び被保険者は各年度3月～2月の年度平均値（令和元・令和2年度は見込み）。



③一人当たり年間医療費の推移（単位：円）

年度	医療費
26年度	286,346
27年度	301,858
28年度	308,650
29年度	312,516
30年度	316,234
元年度	339,264
2年度	348,296

※平成30年度までは決算額，令和元・令和2年度は見込額
 ※一般・退職被保険者の数値を合算して算出（平成27年度以降退職の新規適用なし）



2 用地特別会計

- 1 令和2年度の用地特別会計の歳入歳出予算総額は11億円余となり、前年度と比較して7000万円余の増となっています。主な増要因としては、公共事業用地の買戻しの増などが挙げられます。令和2年度の予算では、土地開発公社が先行取得した深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用事業用地及び都市計画道路の買戻しに係る買収費などを計上しております。
- 2 新たに土地開発公社が公共事業用地を先行取得するため、債務負担行為の限度額を定めています。令和2年度用地特別会計における債務負担行為限度額としては、公共事業用地（生活道路、都市計画道路）の先行取得分として、9億700万円を設定しています。また、金融機関に対する債務保証として、公社が公共事業用地、代替地を取得する事業資金及び保有している代替地に係る債務について、限度額を設定しています。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円，％）

区 分	2年度	元年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	1,106	1,034	72	100.0	7.0
5 財 産 収 入	1,082	1,016	66	97.8	6.5
10 繰 入 金	24	18	6	2.2	33.5
15 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0

区 分	2年度	元年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	1,106	1,034	72	100.0	7.0
5 用 地 費	1,103	1,031	72	99.7	7.0
10 繰 出 金	3	3	▲0.02	0.3	▲0.5

②債務負担行為の状況（単位：百万円，％）

公共事業用地債務負担行為

区 分	面積㎡	2年度	面積㎡	元年度	増減額	増減率
公共用地先行取得事業	1,424	907	474	331	576	174.0
生活道路等用地	617	245	104	43		
区画道路用地	0	0	40	28		
都市計画道路用地	808	662	330	260		

調布市土地開発公社債務残高の推移

【土地開発公社債務残高の推移】

(単位：百万円)

公共事業用地	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	増加額		145	298	444	406	171	21	103	538	722	615	814
減少額		997	779	165	285	77	583	249	221	12	26	625	722
買戻し		997	779	165	285	77	583	249	221	12	26	625	722
債務残高a		924	443	722	844	937	375	229	546	1,257	1,845	2,034	2,219

代替地等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	増加額		158	25	19	13	11	499	12	10	10	10	9
減少額		524	440	571	569	0	132	0	0	0	11	489	356
売却		513	431	571	569	0	132	0	0	0	11	489	356
債務残高b		2,853	2,438	1,886	1,331	1,342	1,708	1,721	1,731	1,741	1,740	1,260	913

生活再建	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	債務残高c		5,185	5,245	2,587	2,102	2,125	734	0	0	0	0	0

債務合計a+b+c		8,962	8,126	5,195	4,276	4,403	2,817	1,950	2,277	2,998	3,585	3,294	3,132
うち残高a+b		3,777	2,881	2,608	2,174	2,278	2,083	1,950	2,277	2,998	3,585	3,294	3,132

公共事業用地：用地会計の債務負担行為に基づく道路用地や公遊園用地等の先行取得

代替地等：用地会計の債務保証に基づく代替地等の公社独自取得

生活再建救済：用地会計の債務保証に基づく東京外郭環状道路関連の国土交通省の代理取得

R2年度とH21年度比較	
債務合計	▲ 5,830
うち a+b	▲ 645
R2増減分	▲ 162



公共事業用地の計画的な公有地化・段階的な代替地等の公有地化によって、平成 21 年度と比較して約 58 億円の債務残高を縮減 ⇒引き続き、連結ベースでの債務残高を見据えてコントロールしていきます。

☑今後の調布市土地開発公社の利活用

項目	取組の方向等
<input type="checkbox"/> 公共事業用地先行取得枠の厳選・計画的な公有地化(利活用)	○市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。 ○東京都との協議・調整を踏まえ、一般会計による取得を計画的に実施し、連結ベースでの債務残高の透明性の向上及び土地開発公社経営健全化をより一層促進させていただきます。

3 介護保険事業特別会計

令和2年度は第7期高齢者総合計画（平成30～令和2年度）の最終年次です。

令和2年度の介護保険事業特別会計では、介護サービス受給者の増加に伴う給付費の増などを見込んだ結果、予算総額165億9000万円余となり、前年度と比較して9億3000万円余、6.0%の増となりました。

今後も、介護サービスを必要とする方に適正なサービスが提供されるよう、介護保険制度の円滑・適正な運営に取り組んでまいります。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円、%）

区 分	2年度	元年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	16,595	15,659	936	100.0	6.0
5 保 険 料	3,495	3,552	▲57	21.1	▲1.6
15 国 庫 支 出 金	3,689	3,460	229	22.2	6.6
20 支 払 基 金 交 付 金	4,260	3,989	271	25.7	6.8
25 都 支 出 金	2,398	2,238	160	14.4	7.1
30 財 産 収 入	1	1	0.0	0.0	0.0
35 繰 入 金	2,752	2,419	333	16.6	13.8
40 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
45 諸 収 入	0.07	0.07	0	0.0	0.0

区 分	2年度	元年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	16,595	15,659	936	100.0	6.0
5 総 務 費	404	403	0.7	2.5	0.2
10 保 険 給 付 費	15,200	14,200	1,000	91.6	7.0
12 地 域 支 援 事 業 費	984	943	41	5.9	4.3
25 基 金 積 立 金	0.6	106.3	▲105.7	0.0	▲99.4
30 諸 支 出 金	5	5	0	0.0	0.0
90 予 備 費	1	1	0	0.0	0.0

②介護保険料の調布市独自減額制度の概要

災害等による法定減免の他に実施する、低収入者に対する調布市独自減額制度（平成18年4月施行 令和2年度まで延長）

区 分	内 容
ア 対象者及び基準	<p>○ 第2段階・第3段階に該当し、次に掲げる基準に該当する方を対象とします。</p> <p>① 世帯の前年収入が1人世帯の場合150万円以下（世帯員1人増す毎に50万円加算）</p> <p>② 世帯の預貯金額が1人世帯の場合350万円以下（世帯員1人増す毎に100万円加算）</p> <p>③ 全ての世帯員が生活の本拠となる住宅以外に不動産を所有していないこと（ただし、介護保険施設等に入所している方が入所前の居住地に所有している住宅は除く）</p> <p>④ 市町村民税課税者の控除対象配偶者及び扶養親族のいずれにもなっていないこと</p> <p>⑤ 市町村民税課税者の医療保険の被扶養者になっていないこと</p>
イ 減額対象期間	○ 申請された日において未到来の納期に係るもの。7月末日までに申請した場合当該年度の保険料の全額。
ウ 減額する金額	○ 第2段階・第3段階保険料を、第1段階保険料に減額。

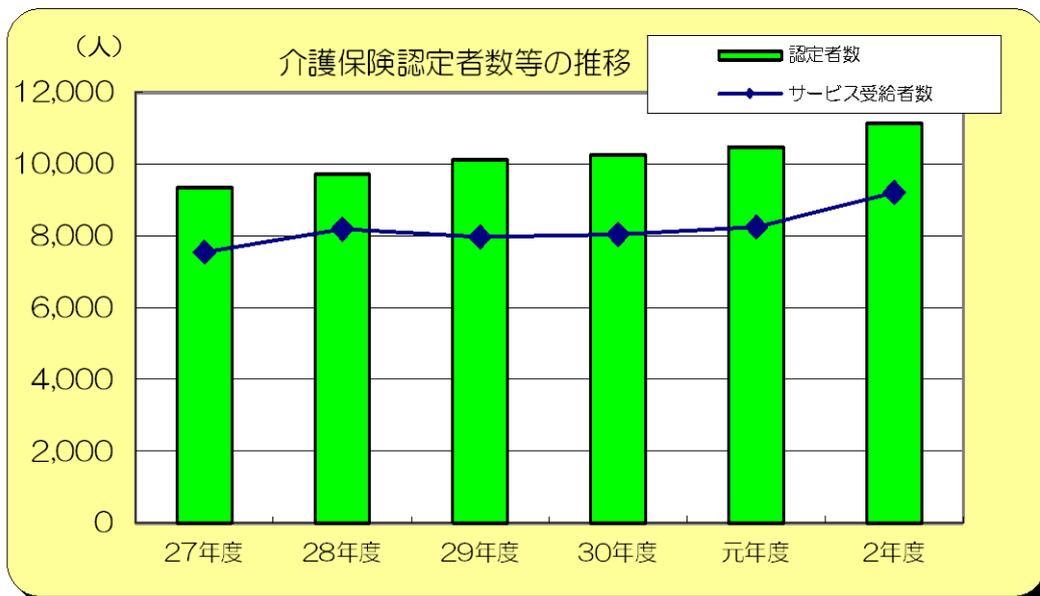
③介護保険認定者数等の推移（単位：人）

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
認定者数	9,342	9,709	10,115	10,252	10,467	11,139
要 介 護 5	867	883	907	946	942	966
要 介 護 4	1,014	1,080	1,154	1,148	1,220	1,244
要 介 護 3	1,064	1,096	1,172	1,149	1,162	1,451
要 介 護 2	1,568	1,566	1,582	1,603	1,636	1,559
要 介 護 1	1,615	1,744	1,817	1,879	1,885	2,138
要 支 援 2	1,437	1,553	1,594	1,619	1,667	1,658
要 支 援 1	1,777	1,787	1,889	1,908	1,955	2,123

※平成27～30年度は3月時，令和元年度は12月時の状況報告の人数，令和2年度は第7期高齢者総合計画の計画値

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
サービス受給者数	7,549	8,187	7,967	8,042	8,242	9,208
居 宅 サービス	5,956	6,023	5,767	5,900	6,150	6,545
地域密着型サービス	362	929	974	944	891	1,244
施 設 サービス	1,231	1,235	1,226	1,198	1,201	1,419

※平成27～30年度は3月時，令和元年度は12月時の状況報告の人数，令和2年度は第7期高齢者総合計画の計画値



4 後期高齢者医療特別会計

平成 20 年 4 月から老人保健制度に替わり、後期高齢者医療制度が広域連合によって運営されています。令和 2 年度の後期高齢者医療特別会計は、予算総額 54 億 2000 万円余で、前年度比 1 億 4000 万円余、2.7%の増となっています。

広域連合が保険料の賦課及び医療費の給付等を行い、市区町村が保険料徴収等を行うという役割分担から、後期高齢者医療特別会計は、主な歳入が保険料と一般会計からの繰入金、主な歳出が広域連合納付金という構成となっています。

歳入歳出予算の状況（単位：百万円，%）

区 分	2 年度	元 年度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
歳 入	5,422	5,278	144	100.0	2.7
5 後期高齢者医療保険料	2,831	2,715	116	52.2	4.3
10 使用料及び手数料	0.001	0.001	0	0.0	0.0
15 繰 入 金	2,439	2,412	27	45.0	1.1
20 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
25 諸 収 入	153	151	1	2.8	0.7

区 分	2 年度	元 年度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
歳 出	5,422	5,278	144	100.0	2.7
5 総 務 費	77	60	17	1.4	27.9
7 保 険 給 付 費	69	69	0	1.3	0.0
10 広 域 連 合 納 付 金	5,078	4,962	116	93.7	2.3
15 保 健 事 業 費	193	182	11	3.5	5.8
20 諸 支 出 金	5	5	0	0.1	0.0
90 予 備 費	0.5	0.5	0	0.0	0.0



○ 令和2年度後期高齢者医療制度の概要

1 制度	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月から老人保健制度に替わり、新たに後期高齢者医療制度が開始しました。 																
2 運営主体	<ul style="list-style-type: none"> 東京都後期高齢者医療広域連合（地方自治法に基づく特別地方公共団体。以下「広域連合」という。）です。 																
3 業務分担	<ul style="list-style-type: none"> 広域連合▶ 資格管理，保険料賦課，医療費給付，財政運営 調布市▶ 窓口業務，保険料徴収，健診事業 																
4 対象者	<ul style="list-style-type: none"> 75歳以上の方（一定障害のある方は65歳以上）です。 																
5 給付内容	<ul style="list-style-type: none"> 現物給付（医科，歯科，調剤），現金支給（柔道整復，治療用装具），葬祭費，高額療養費，高額介護合算療養費，入院時食事療養費，訪問看護療養費等 																
6 保険料	<p>(1) 保険料▶ 均等割額 44,100円 所得割率 8.72%</p> <p>(2) 算定賦課単位▶ 個人単位</p> <p>(3) 徴収方法▶ 徴収の対象となる年金の年額が18万円以上の方は年金から特別徴収（天引き）されます。ただし，1回の天引きで，介護保険料と合わせた保険料額が，支給される年金額の1/2を超える場合等には，口座振替等による普通徴収となります。</p> <p>(4) 徴収した保険料▶ 徴収した保険料は広域連合に支弁します。</p> <p>(5) 低所得者の軽減措置▶ 世帯の所得に応じ，保険料の均等割額が軽減されます。</p> <p>(6) 被用者保険の被扶養者への措置▶ 被用者保険の被扶養者で保険料を負担していなかった方は，軽減されます。</p>																
7 患者負担割合	<ul style="list-style-type: none"> 1割又は3割 																
8 財源構成	<p>医療費の自己負担分を除く財源構成は下記のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費▶約5割（国4/6・都道府県1/6・市町村1/6） 後期高齢者支援金（国保・被用者保険）▶約4割 被保険者の保険料▶約1割 																
9 区市町村による保険料負担軽減措置	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に引き続き令和2年度についても，保険料の負担軽減を図るため，62区市町村は一般財源（令和元年度の調布市の負担は1億7,900万円余）をもって財源補てんすることとしました。 																
10 保険料率の改定	<ul style="list-style-type: none"> 広域連合は2年に1回の保険料率等の改定を行いますが，区市町村による負担軽減を踏まえ，令和2・3年度の保険料率等は下記のとおりとなっています。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2・3年度</th> <th>平成30・令和元年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割額</td> <td>44,100円</td> <td>43,300円</td> <td>800円増</td> </tr> <tr> <td>所得割率</td> <td>8.72%</td> <td>8.80%</td> <td>0.08ポイント減</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>64万円</td> <td>62万円</td> <td>2万円増</td> </tr> </tbody> </table>		令和2・3年度	平成30・令和元年度	増減	均等割額	44,100円	43,300円	800円増	所得割率	8.72%	8.80%	0.08ポイント減	限度額	64万円	62万円	2万円増
	令和2・3年度	平成30・令和元年度	増減														
均等割額	44,100円	43,300円	800円増														
所得割率	8.72%	8.80%	0.08ポイント減														
限度額	64万円	62万円	2万円増														

5 下水道事業会計

下水道事業は、中長期的な視点に立った経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図るため、令和2年度から地方公営企業法を適用し公営企業会計に移行します。発生主義・複式簿記による会計処理となることから、これまでの現金の動きに着目する歳入歳出予算から、「収益的収入及び支出」「資本的収入及び支出」の2本建ての予算に変わります。

令和2年度は、収益的支出と資本的支出を合計した予算規模は57億5000万円余となり、下水道施設の長寿命化対策工事の増等に加え、公営企業会計の特徴である減価償却費など現金の支出を伴わない費用の計上を行ったことにより、前年度と比較して22億8000万円余の増となっています。

主な取組として、下水道施設の機能を維持し将来にわたり安定した下水道事業による経営基盤の強化を図るため、次期下水道総合計画として（仮称）下水道総合ビジョンを策定します。また、長寿命化計画から移行するストックマネジメント計画を策定するとともに、計画策定準備の中で検討を進めてきた仙川汚水中継ポンプ場のポンプによる圧送方式から自然流下方式への移行に向け測量調査や設計を行います。その他、前年度に引き続き布田・調布ヶ丘地区の長寿命化対策工事を継続するとともに、市内管路の耐震診断を行います。

また、台風19号による浸水被害を受け、浸水シミュレーションによる原因究明及び今後の対策の検討を進めるとともに、流向計の設置等の短期的対策も合わせて行います。

①予算の状況（単位：百万円、%）

ア 収益的収支

（収益的収入）

款	項	目	2年度	元年度相当額	(参考)増減額	構成比	(参考)増減率
1		下水道事業収益	4,545	2,834	1,711	100.0	60.4
	1	営業収益	3,172	2,790	382	69.8	13.7
		1 下水道使用料	2,073	2,029	44	45.6	2.1
		2 雨水処理負担金	1,057	756	301	23.3	39.7
		90 その他営業収益	42	5	37	0.9	806.0
	2	営業外収益	1,332	34	1,298	29.3	著増
		1 受取利息及び配当金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
		2 他会計負担金	33	31	2	0.7	7.5
		4 補助金	9	0	9	0.2	皆増
		5 長期前受金戻入	1,277	0	1,277	28.1	皆増
		7 消費税及び地方消費税還付金	9	0	9	0.2	皆増
		8 雑収益	3.07	3.16	▲0.09	0.1	▲2.8
	3	特別利益	42	10	32	0.9	316.0
		90 その他特別利益	42	10	32	0.9	316.0

（収益的支出）

款	項	目	2年度	元年度相当額	(参考)増減額	構成比	(参考)増減率
1		下水道事業費用	4,515	2,556	1,959	100.0	76.6
	1	営業費用	4,387	2,435	1,952	97.2	80.1
		1 管渠費	448	431	17	9.9	4.0
		2 ポンプ場費	56	57	▲1	1.3	▲2.3
		3 流域下水道管理運営費	1,419	1,432	▲13	31.5	▲0.9
		4 総係費	503	515	▲12	11.1	▲2.3
		5 減価償却費	1,961	0	1,961	43.4	皆増
	2	営業外費用	113	116	▲3	2.5	▲2.9
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	113	116	▲3	2.5	▲2.9
	3	特別損失	11	0	11	0.2	皆増
		90 その他特別損失	11	0	11	0.2	皆増
	4	予備費	5	5	0	0.1	0.0
		1 予備費	5	5	0	0.1	0.0

イ 資本的収支

(資本的収入)

款 項	目	2年度	元年度 相当額	(参考) 増減額	構成比	(参考) 増減率
1	資本的収入	1,008	633	375	100.0	59.3
1	企業債	931	468	464	92.4	99.1
1	1 企業債	931	468	464	92.4	99.1
2	国庫補助金	0	15	▲ 15	0.0	皆減
1	1 国庫補助金	0	15	▲ 15	0.0	皆減
3	都補助金	0	1	▲ 1	0.0	皆減
1	1 都補助金	0	1	▲ 1	0.0	皆減
6	他会計負担金	77	149	▲ 72	7.6	▲ 48.5
1	1 他会計負担金	77	149	▲ 72	7.6	▲ 48.5

(資本的支出)

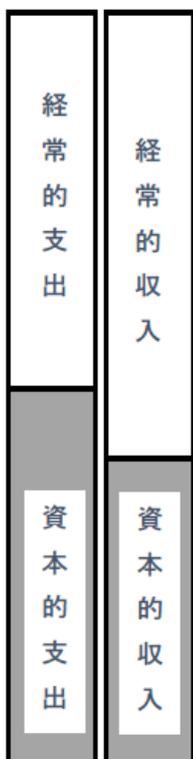
款 項	目	2年度	元年度 相当額	(参考) 増減額	構成比	(参考) 増減率
1	資本的支出	1,241	911	330	100.0	36.2
1	建設改良費	974	668	306	78.4	45.9
1	1 管渠建設改良費	882	598	285	71.1	47.6
3	3 建設改良事務費	29	26	3	2.3	12.4
4	4 流域下水道費	62	44	18	5.0	41.7
3	企業債償還金	262	238	24	21.2	10.1
1	1 企業債償還金	262	238	24	21.2	10.1
6	予備費	5	5	0	0.4	0.0
1	1 予備費	5	5	0	0.4	0.0

※元年度相当額は、令和元年度当初予算を公営企業会計予算体系で仮に分類した場合の予算相当額

収益的収支と資本的収支の関係

官庁会計予算

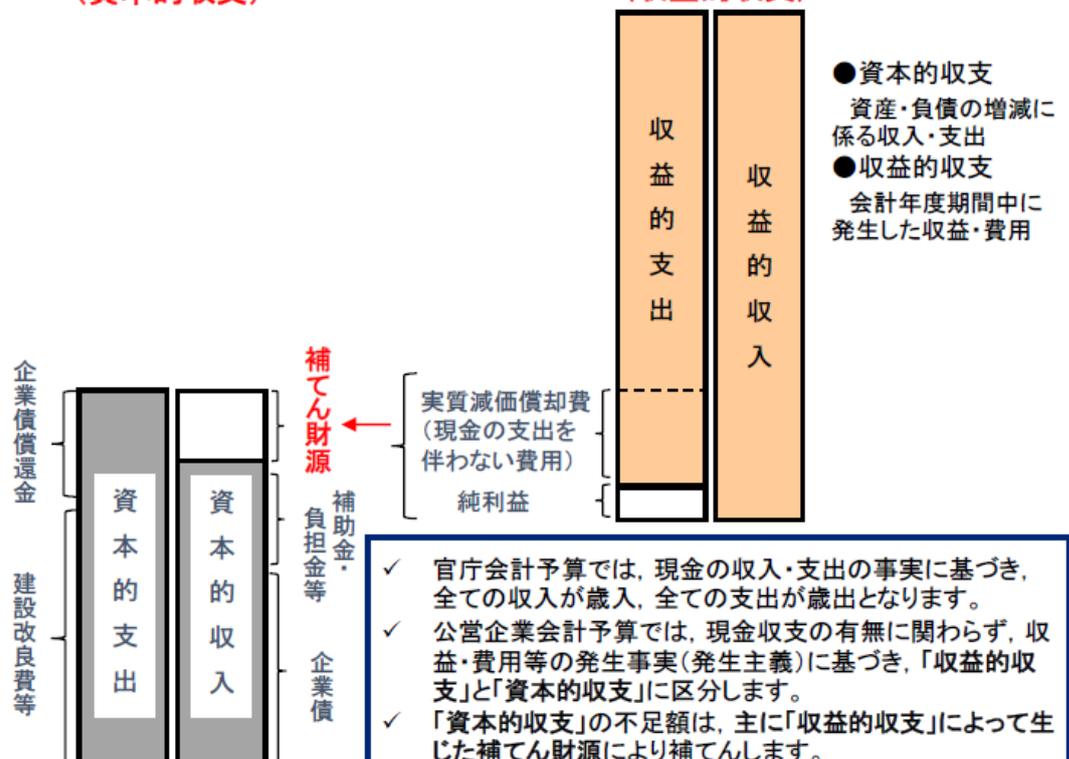
歳出 歳入



公営企業会計予算

(資本的収支)

(収益的収支)



- 資本的収支
資産・負債の増減に係る収入・支出
- 収益的収支
会計年度期間中に発生した収益・費用

- ✓ 官庁会計予算では、現金の収入・支出の事実に基づき、全ての収入が歳入、全ての支出が歳出となります。
- ✓ 公営企業会計予算では、現金収支の有無に関わらず、収益・費用等の発生事実(発生主義)に基づき、「収益的収支」と「資本的収支」に区分します。
- ✓ 「資本的収支」の不足額は、主に「収益的収支」によって生じた補てん財源により補てんします。
- ✓ 実質減価償却費は、収益的支出の減価償却費から収益的収入の長期前受金戻入を控除したものです。
- ✓ 令和2年3月31日で令和元年度決算を打ち切ることに伴い、令和元年度予算の一部が未収金・未払金となることから、令和2年度のみ、資本的収支及び収益的収支に加え、令和元年度特例的収入・支出を別途予算計上します。

②主要事業（単位：百万円）

事業名	予算額	内容
下水道施設の機能維持	533	（仮称）下水道総合ビジョンの策定，ストックマネジメント計画の策定，仙川ポンプ場の自然流下化に向けた調査・設計，長寿命化対策，管路耐震診断
浸水対策関連事業	12	令和元年台風第19号対応を踏まえた調布幹線への流向計の設置，調布排水樋管の遠隔操作化の調査検討
その他建設改良費	607	都市計画道路等の整備に伴う下水道整備，都道下水道施設負担金，三鷹市雨水貯留施設負担金，流域下水道費等

③企業債残高の推移（単位：百万円）

令和2年度借入額の内訳	借入額
管渠建設事業	515.7
都道下水道施設建設事業	14.0
下水道施設長寿命化事業	307.3
雨水貯留施設建設事業	34.7
流域下水道事業	59.7
（合計）	931.4



区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
償還額元利合計	517	368	271	278	284	299	308	324	348	375
償還元金	378	245	153	160	166	184	193	212	238	262
償還利子	139	123	118	118	118	115	115	113	109	113
借入額	225	452	389	319	471	722	285	254	232	931
下水道債残高	5,471	5,678	5,914	6,073	6,377	6,915	7,007	7,049	7,043	7,712

※平成23～30年度は決算額，令和元年度は見込額，令和2年度は当初予算額

